

# [付属資料]

## 用語集

## 用語集

### ■ア行

#### ※ アウトバウンド

日本から海外へ出かける日本人旅行者。

#### ※ インバウンド

海外から日本を訪れる外国人旅行者。

#### ※ インランドデポ

内陸地における保税蔵置場を核とした輸出入取扱拠点。梱包や通関など通常は港で行う作業を荷送人や荷受人の身近なところで行うことができ、「内陸貿易港」「内陸通関基地」とも呼ばれる。

#### ※ エプロン

航空機を駐機させ、旅客の乗り降りや荷物の積み降ろし等を行うエリア。

### ■カ行

#### ※ カーシェアリング

レンタカー型カーシェアリングとして道路運送法第80条第1項の許可を受け、会員制により特定の借受人に対して、自家用自動車を業として貸渡すこと。

#### ※ 北の住まいるタウン

「コンパクトなまちづくり」や「低炭素化・資源循環」及び「生活を支える」取組を一体的に進めることで、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域をめざす道の取組。

#### ※ グランドハンドリング

航空機の誘導、手荷物の搭降載、空港カウンター業務などの地上支援業務。

#### ※ コールドチェーン

生鮮食品や冷凍食品などを産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組み。

#### ※ 広域防災フロート

大規模災害時に緊急物資の輸送など、災害復旧活動の支援を目的とする施設。

#### ※ 国際拠点港湾

国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾。道内には2港（室蘭港及び苫小牧港）。

#### ※ 国際バルク戦略港湾

大型船舶の活用等により、資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給することを目的とする港湾施策で、本道からは、釧路港（穀物）が選定された。

#### ※ コミュニティバス

交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、バス事業者等に委託して運送を行う乗合バスや市町村自らが行う有償運送。

※ **コンテナラウンドユース**

輸入コンテナを荷卸後、空いたコンテナを輸出荷積に継続して利用すること。

※ **コンテンツプロバイダ**

デジタル化された情報を提供する事業者の総称。

※ **コンパクトシティ**

中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や住民の利便性を向上させようとする考え。

■ **サ行**

※ **サプライチェーン**

製品の原材料が生産されてから消費者に届くまでの一連の工程。

※ **シームレス**

「継ぎ目のない」の意。公共交通分野においては、交通機関間の継ぎ目を解消し、円滑な移動ができる状態を意味する。

※ **自動隊列走行**

複数のトラックの先頭車両をドライバーが運転し、後続のトラックを電子的に連結し、2台目以降の後続車両は自動走行システムを使って無人走行するもの。

※ **シャーシ**

コンテナを載せるトラックの台車。コンテナと一体化してトレーラ（被けん引車）となるため、転じてコンテナ専用トレーラを指すこともある。

※ **食クラスター**

食の分野において、食に関わる幅広い産業と大学や試験研究機関、金融機関などの関連機関がオール北海道で、今まで以上に緊密に連携・協働できる体制を構築し、北海道ならではの食の総合産業を構築

※ **スマートインターチェンジ**

ETC 技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたインターチェンジ。インターチェンジ建設費・管理費のコストが縮減され、追加インターチェンジ等の整備が容易となりインターチェンジ周辺の地域活性化に貢献。

■ **タ行**

※ **ダイバート**

目的地の空港が天候等の理由により着陸できない時に他の空港に降りること。

※ **ダブル連結トラック**

1台のトラックで2台分のトレーラを連結する仕組み。

※ **デマンド交通**

電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。需要に応じた運行が可能だが予約が必要。

※ **特定飛行場**

「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止に関する法律」に基づき、航空機の離陸又は着陸の頻繁な実施による騒音等による障害が著しいと認められ、政令で指定される空港及び成田国際空港。特定飛行場の周辺では住宅防音工事など環境対策が実施され、道内では函館空港が指定されている。

※ **都市交通マスタープラン**

都市圏において、総合交通体系調査を実施し、幹線道路や公共交通ネットワークといった都市における交通体系のあり方を示すもの。

※ **ドローン**

操縦士が乗らない、無人飛行機。

■ **ハ行**

※ **バゲージクレーム**

到着手荷物受取所。

※ **バスロケーションシステム**

バスの走行位置をバス停で表示し、バス待ち客の利便を向上するシステム。

※ **パレット**

運搬用の荷台や枠組み。

※ **ビジネスジェット**

数人から十数人乗りの小型機で、個人の都合に合わせて目的まで飛行する飛行機。

※ **ビッグデータ**

インターネットの普及などにより生成される巨大なデータ群。

※ **フォワーダー**

荷主から貨物を預かり、他の業者の運送手段（船舶・航空機・トラック・鉄道など）を利用し、貨物輸送を行う事業者のこと。

※ **フード特区**

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の略。食に関する研究開発・製品化の促進や海外への販路拡大などの取組を行い、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点を推進するもの。

※ **フレコン**

フレキシブルコンテナの略で、粉状の物を運搬するため、軽量で折りたたみが容易な袋状の包材のこと。

※ **ベリースペース**

旅客機の旅客空間の下にある手荷物や貨物を搭載できる空間。

## ※ 北極海航路

北極海を航行してアジアとヨーロッパを結ぶ最短航路のこと。欧州と東アジアを結ぶ主要航路である「南回り航路」（マラッカ海峡、スエズ運河経由）に比べ航行距離は6割程度となる。北極海の高氷面積減少により、北極海の航行可能日数が増えれば、将来的な活用の可能性があると言われ、各国の注目を浴びている。

## ■マ行

### ※ ミッシングリンク

道路網における未整備区間で途切れている区間。

### ※ 民族共生象徴空間

白老町に整備するアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進やアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展に繋げるための拠点。

### ※ メディカルウイング

地域の医療機関では提供できない高度・専門的医療を必要とする患者を、医師による継続した医学的管理の下、高度・専門医療機関へ計画的に搬送する固定翼機。

### ※ モビリティ・マネジメント

一人の移動が過度な自動車利用から、社会的にも個人的にも望ましい方向に、自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

## ■ヤ行

### ※ ユニットロードターミナル

様々な荷姿の貨物をコンテナに詰めたり、すのこ状に作られた荷台（パレット）に乗せてあらかじめある標準の取扱単位に取りまとめて輸送する方式（ユニットロード）に対応したターミナル。

### ※ ユニバーサルデザイン

全ての人が利用しやすいように考慮された製品、建物、環境等のデザイン。

## ■ラ行

### ※ リージョナルジェット

地域航空路線に対応した小型ジェット機。

### ※ リダンダンシー

「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

## ■英数字

### ※ AI (Artificial intelligence)

人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータに行わせるための技術。

### ※ CIQ (Customs-Immigration-Quarantine)

国境を越える際の交通・物流において必要な手続で、税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine)を包括した略称。

※ **I o T** (Internet of things)

モノのインターネット。コンピュータなどの情報通信機器以外の様々な物体（モノ）がインターネットに接続され、相互に情報のやり取りを行うこと。

※ **L C C** (Low Cost Carrier)

コストの削減等により低価格運賃での運航サービスを提供する航空会社。

※ **R O R O**船

ロールオン・ロールオフ船。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す（水平荷役方式）のために、船尾や船側にゲートを有する船舶であり、そのまま乗り降りを行うため、荷役効率が飛躍的に向上する。

※ **S N S** (Social Networking Service)

人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する会員制のオンラインサービス。

## [参考資料]

北海道交通ネットワーク

総合ビジョンの主な取組状況

## 【参考資料】北海道交通ネットワーク総合ビジョン

(H20.12策定・H26.3改訂)の主な取組状況

施策の展開	主な取組	取組実績等				
<b>国際交通ネットワークの形成</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新千歳空港の国際拠点空港化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新千歳空港の発着枠の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.10から 深夜早朝枠 6枠→30枠</li> <li>・H29.3から 日中1時間当たり 32枠→42枠</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新千歳空港の国際航空路線の拡大</li> </ul>	国際線運航会社数 <table border="1"> <tr> <td>H19.4</td> <td>8社</td> </tr> <tr> <td>H28.4</td> <td>18社</td> </tr> </table>	H19.4	8社	H28.4	18社
	H19.4	8社				
	H28.4	18社				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新千歳空港の国際線利用者数の増大</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>H19年度</td> <td>814千人</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>2,721千人</td> </tr> </table>	H19年度	814千人	H28年度	2,721千人	
H19年度	814千人					
H28年度	2,721千人					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新千歳空港の国際貨物取扱量の増大</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>H19年度</td> <td>4,319トン</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>10,515トン</td> </tr> </table>	H19年度	4,319トン	H28年度	10,515トン	
H19年度	4,319トン					
H28年度	10,515トン					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方空港の国際機能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内7空港の一括民間委託に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.12 北海道発の提案を国に提出</li> <li>・H29.7~9 マーケットサウンディング実施</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館空港国際線ターミナル増改修</li> <li>・帯広空港ターミナルビル増築</li> <li>・旭川空港国際線ビル増改築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29.2完成</li> <li>・H29.3完成</li> <li>・H29.10着工</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾の国際機能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国クルーズ船の寄港数増加</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>H19年</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>H28年</td> <td>45回</td> </tr> </table>	H19年	11回	H28年	45回
H19年	11回					
H28年	45回					



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北極海航路の利活用に向けた検討</li> <li>・道内6港の連携による農水産物輸出促進計画の策定  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出拠点港湾：苫小牧港、石狩湾新港</li> <li>連携水揚港湾：苫小牧港、増毛港、 枝幸港、紋別港、根室港</li> </ul> </li> <li>・特定貨物輸入拠点港湾の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28. 2 「北極海航路の利活用に向けた方針」を策定</li> <li>・H29 認定</li> <li>・H28. 2 釧路港を指定</li> </ul>
<b>幹線交通ネットワークの形成</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線の整備</li> <li>・航空ネットワークや空港機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線の新青森・新函館北斗間開業</li> <li>・北海道新幹線の札幌早期開業</li> <li>・新千歳空港におけるLCCの就航</li> <li>・【再掲】道内7空港の一括民間委託に向けた取組</li> <li>・新千歳空港の機能充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28. 3. 26 開業</li> <li>・利用者数が新幹線開業前の同時期と比較し1.6倍増 (期間：開業日～H29. 3. 25)</li> <li>・H27. 1 政府・与党申合せで5年前倒しを決定</li> <li>・2030 年度末開業予定</li> <li>・H29. 10 時点 国内LCC5社が就航</li> <li>・H28. 12 北海道発の提案を国に提出</li> <li>・H29. 7～9 マーケットサウンディング実施</li> <li>・H28. 11 新千歳空港国際線ターミナル再編事業 着工</li> <li>・H29. 4 国内線保安検査場 新設</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高規格幹線道路等の整備</li> <li>・ 幹線鉄道の機能の充実</li> <li>・ 海上ネットワークや港湾機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高規格幹線道路の開通率</li> <li>・ 高速鉄道ネットワークの形成</li> <li>・ 列車運行状況の情報発信</li> <li>・ 国内物流ターミナルなどの整備促進（苫小牧港における複合一貫輸送ターミナル改良事業など）</li> </ul>	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">H19 年度</td> <td style="padding: 2px;">44%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H28 年度</td> <td style="padding: 2px;">60%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H21. 9～H24. 3 札沼線（桑園～医療大学間）の電化</li> <li>・ H29. 7 「Kitaca エリア列車運転状況」サービスの開始</li> <li>・ H23～H32. 3 苫小牧港西港区 R O R O 船の荷役に対応した岸壁の改良。</li> <li>・ H30. 3 西ふ頭改良完了</li> </ul>	H19 年度	44%	H28 年度	60%
H19 年度	44%					
H28 年度	60%					
<b>地域交通ネットワークの形成</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路交通ネットワークの整備・保全</li> <li>・ 安全で快適な都市内交通環境の整備</li> <li>・ 安定した地域交通・離島交通の確保と地域の実情に応じた公共交通サービスの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路施設の長寿命化の推進</li> <li>・ IC カード乗車券の導入</li> <li>・ 路面電車の利便性向上</li> <li>・ 道南いさりび鉄道の運行</li> <li>・ 観光列車ながまれ海峡号の運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22. 3 北海道橋梁長寿命化計画の策定</li> <li>・ H29. 3 函館市電・函館バス ICAS nimoca 導入</li> <li>・ H27. 12 札幌市電が環状運行開始 環状運行前の1年間に比べ H28 年は利用者数 11%増</li> <li>・ H28. 3 運行開始</li> <li>・ 「鉄旅オブザイヤー2016」 グランプリ受賞</li> </ul>				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島住民等への運賃支援</li> <li>・ 地域交通確保に向けた取組</li> <li>・ 観光列車の運行</li> <li>・ ライドシェアの実証実験</li> <li>・ デマンド交通の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29. 4 有人離島保全特別措置法に基づいた支援を開始</li> <li>・ H29 モデル事業実施 〔 ・ バス事業生産性向上 ・ バス運転手確保 〕</li> <li>・ H29 モニターツアー実施 道東 2 回 道北 1 回</li> <li>・ H28 中頓別町実施</li> <li>・ H29 天塩町実施</li> <li>・ H28 年度末 52 社 (デマンド運行事業者数)</li> </ul>				
<b>交通ネットワーク相互の連携</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通結節機能の充実</li> <li>・ 交通モード間・事業者間の連携促進に向けた体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新幹線駅に係る情報提供機能の充実</li> <li>・ 貨客混載輸送の実施</li> <li>・ ビール会社 4 社と JR 貨物による「共同輸送」の実施</li> <li>・ 鉄道事業者と航空事業者が連携した道東・道北地方への周遊促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27 北海道新幹線二次交通ポータルサイトの作成等</li> <li>・ H28 交通案内情報の整備等</li> <li>・ H30. 1 時点 バス：7 社 13 路線</li> <li>・ H29. 9 開始</li> <li>・ J R 北海道と連携 〔 H29. 4 L C C 各社 H29. 11 JAL 〕</li> </ul>				
<b>安全・快適で環境負荷の少ない質の高い交通の実現</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境負荷の少ない交通の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低公害車の普及</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>H19 年度末</td> <td>15, 471 台</td> </tr> <tr> <td>H28 年度末</td> <td>209, 638 台</td> </tr> </table>	H19 年度末	15, 471 台	H28 年度末	209, 638 台
H19 年度末	15, 471 台					
H28 年度末	209, 638 台					

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差解消などバリアフリー化の推進</li> </ul>	<p>段差の解消</p> <table border="1" data-bbox="1023 237 1380 338"> <tr> <td>H19 年度末</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>H28 年度末</td> <td>82.6%</td> </tr> </table> <p>障害者用トイレの設置</p> <table border="1" data-bbox="1023 416 1380 517"> <tr> <td>H19 年度末</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>H28 年度末</td> <td>86.0%</td> </tr> </table>	H19 年度末	59.3%	H28 年度末	82.6%	H19 年度末	59.3%	H28 年度末	86.0%
H19 年度末	59.3%									
H28 年度末	82.6%									
H19 年度末	59.3%									
H28 年度末	86.0%									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で円滑な冬期交通の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅のバリアフリー化</li> <li>・ 雪崩柵や防雪柵などの整備</li> <li>・ 新千歳空港の冬期対策の推進</li> </ul>	<p>・ H29. 10 において、44 駅中 35 駅対応済</p> <p>道道対策率</p> <table border="1" data-bbox="1023 757 1380 857"> <tr> <td>H19 年度</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>74.9%</td> </tr> </table> <p>・ 運航情報の発信強化</p> <p>・ 融雪剤散布車の増等</p>	H19 年度	14.5%	H28 年度	74.9%				
H19 年度	14.5%									
H28 年度	74.9%									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害に対する安全性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害時における関係機関の連絡調整</li> <li>・ 災害時における情報発信</li> <li>・ 国際拠点港湾及び重要港湾における事業継続計画(港湾 BCP)の策定</li> </ul>	<p>・ H28. 10 北海道交通・物流連絡会議を設置</p> <p>・ H29. 12 自然災害発生時の交通情報等ポータルサイト「北海道旅の安全情報」オープン</p> <p>・ H29. 3 までに 12 港湾で策定</p> <p>・ H24. 4 道央圏港湾 BCP の策定</p> <p>・ H28. 4 北海道太平洋側港湾 BCP の策定</p>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全、安心な交通施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故死者数の減少</li> </ul>	<table border="1" data-bbox="1023 1816 1380 1917"> <tr> <td>H19 年</td> <td>286 人</td> </tr> <tr> <td>H29 年</td> <td>148 人</td> </tr> </table>	H19 年	286 人	H29 年	148 人				
H19 年	286 人									
H29 年	148 人									

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータを活用した未然防止型の交通安全対策の実施（国交省）</li>   <li>・自動運転実用化に向けた「北海道自動車安全技術検討会議」の設置</li>   <li>・自動運転車の実証試験の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29. 3 潜在的危険区間（92 区間）を選定</li>   <li>・ H28. 6</li>   <li>・ H29 石狩市、札幌市、上士幌町、大樹町等で実施</li> </ul>
--	---	--



## [参考資料]

国・道の関連計画等

## 【参考資料】国・道の関連計画等

### (1) 国の関連計画等

#### ① 交通政策基本計画（交通政策基本法）

【策 定】2015（平成 27）年

【計画期間】2014（平成 26）年度～2020 年度

【概 要】

- ・ 交通政策基本法に基づき、我が国の交通政策の長期的な方向性を踏まえつつ、政府が今後講ずべき交通施策について定めるもの。
- ・ 「豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現」、「成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築」、「持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり」の3つの基本方針を掲げるとともに、施策目標や具体的な施策を提示。
- ・ 本計画の着実な実施により、我が国が直面する経済社会面の大きな変化に的確に対応し、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支えることができる交通体系が構築されることが期待されている。

【交通政策基本法：2013（平成 25）年施行】

- ・ 交通に関する基本的な施策と実施に関する国及び地方公共団体の責務を定め、国において交通施策に関する基本的な計画の策定、推進を図ることとされたところ。

#### ② 総合物流施策大綱

【策 定】2017（平成 29）年閣議決定

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020 年度

【概 要】

- ・ 政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るもの。
- ・ これからの物流に対する新しいニーズに応え、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」を実現していくために、以下の6つの視点からの取組を進める。
  - ① サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革（＝繋がる）～競争から共創へ～
  - ② 物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現（＝見える）
  - ③ ストック効果発現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現（＝支える）～ハードインフラ・ソフトインフラ一体となった社会インフラとしての機能向上～
  - ④ 災害等のリスク・地球環境問題に対応する持続可能な物流の構築（＝備える）
  - ⑤ 新技術（IoT、BD、AI等）の活用による“物流革命”（＝革命的に変化する）
  - ⑥ 人材の確保・育成、物流への理解を深めるための国民への啓発活動等（＝育てる）



### ③ 北海道総合開発計画

【策 定】2016（平成28）年閣議決定

【計画期間】2016（平成28）年度～2025年度

【概 要】

- ・ 「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3つの目標のもと、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業と位置づけ、食と観光を担う「生産空間」を支え、「世界の北海道」をめざすため、ゲートウェイ機能の強化・観光地への交通アクセスの円滑化やストレスフリーな移動・活動を可能とする環境整備などの施策を進めることとしている。

## (2) 道の関連計画等

### ① 北海道総合計画

【策 定】2016（平成28）年

【計画期間】2016（平成28）年度～2025年度

【概 要】

- ・ 長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、全ての道民がともに考え、ともに行動する指針として策定。
- ・ 「子育て環境・最適地」、「安全・安心社会」、「環境先進モデル」、「“憧れのくに”北海道ブランド」、「地域経済循環」、「豊富な人材」、「個性あふれる地域」といった7つの将来像を掲げながら、「輝きつづける北海道」を目指していくもの。
- ・ 交通の観点からは、持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備として、連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成が求められている。

### ② 北海道創生総合戦略

【策 定】2015（平成27）年

【計画期間】2015（平成27）年度～2019年度

【概 要】

- ・ 北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を定めたもの。
- ・ 北海道の強みを活かし、人口減少に対応するため、「道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる」、「将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる」、「力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる」といった3つの取組の基本方向のもと、「幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道」を目指していくもの。
- ・ 交通の観点からは、本戦略の推進を支える交通ネットワークの整備が求められている。

### ③ 北海道強靱化計画

【策 定】2015（平成 27）年

【計画期間】概ね 5 年間

【概 要】

- ・ 国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画として策定したものであり、北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となるもの。
- ・ 「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」、「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」、「北海道の持続的成長を促進する」といった 3 つを北海道強靱化の基本目標として掲げている。
- ・ 交通の観点からは、北海道や全国の強靱化を支える交通ネットワークの整備が求められている。

### ④ 北海道観光のくにづくり行動計画

【策 定】2013（平成 25）年（2015（平成 27）年改訂）

【概 要】

- ・ 「北海道観光のくにづくり条例」に基づき、観光事業者や観光関係団体、道民、道をはじめとする行政機関など、観光にかかわるすべての関係者が連携、協働して観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画として策定。
- ・ 「自然環境など地域の資源を生かした滞在型の観光地づくり」「国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大」「観光振興による地域と経済の活性化」の 3 つの目標のもと、観光振興に係る取組を進める。

### ⑤ 北海道インバウンド加速化プロジェクト

【策 定】2017（平成 29）年

【概 要】

- ・ 国が 2020（平成 32）年の訪日外国人旅行者の目標値を 4,000 万人に引き上げたことや、2015（平成 27）年度の来道外国人観光客が 208 万人達するなど、目標としていた 300 万人が視野に入ってきたことから策定。
- ・ 観光関連計画を基本としながら 2020 年度を目途に外国人観光客 500 万人という目標を掲げている。
- ・ 「稼ぐ観光」という意識の醸成を図るとともに、満足度の高い観光地づくりを目指し、オール北海道での取組の考え方や方向性を示すことによって、インバウンドの加速化を図ることとしている。

## ⑥ 北海道食の輸出拡大戦略

【策 定】2016（平成 28）年

【概 要】

- ・ 海外市場への販路を開拓しアジア地域等の成長活力を取り込むことにより地域を支える農水産業や食品加工業の発展と力強い地域経済の構築を図るために策定。
- ・ 2018（平成 30）年に食の輸出 1,000 億円を目標としており、「商流・物流網の整備」、「輸出支援体制の確立」、「新たな市場への展開」の 3 つの基本戦略を設定し、その中から品目別、国・地域別等の展開方向を定め、集中的に取り組む内容を定めている。



---

## 北海道交通政策総合指針

北海道総合政策部交通政策局交通企画課  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL 011-231-4111（代表）